

(様式第4号)

第2回上田市障害者施策審議会 会議概要

1 審議会名	上田市障害者施策審議会
2 日 時	平成29年2月15日 午後1時30分から2時45分まで
3 会 場	上田市城南公民館2階第4学習室
4 出席者	伊藤(正)委員、伊藤(芳)委員、遠藤委員、片山副会長、小林(彰)会長、小山委員、齊藤(秀)委員、佐藤委員、柴崎委員、高橋委員、中條委員、中村委員、堀内委員
5 市側出席者	櫻田福祉部長、小宮山障がい者支援課長、大塚真田市民サービス課長、 下村武石市民サービス課長、小坂障がい者支援担当係長、 小川原障がい者支援担当主事
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成29年2月22日

協 議 事 項 等

1 開 会

2 福祉部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 協議事項

(1) 平成29年度上田市障害者施策審議会の審議スケジュールについて
事務局において、資料により説明をする。

(副会長) アンケートの方法について、お聞きしたい。

(事務局) 国から示される基本指針を基に、アンケートを行う予定です。

(会 長) 福祉計画について、当然、国の基本指針が示され、県においても基本指針が示されると思いますが、上田市だからという計画を考えていただきながら、上小圏域の特色のある計画を盛り込んでいただければ、良い計画になると思います。

(2) 地域生活支援拠点等整備について

事務局において、資料により説明をする。

(委 員) 介護保険の対象となる人も対象となるのですか。

(事務局) 65歳未満の方が対象となっています。介護保険対象の方は、高齢者施策で同様なシステムを検討しております。

(委 員) 私は、65歳未満の方は、障がい福祉サービスで支援を受け、65歳以上の方は、介護保険制度でまかなえるものは介護保険のサービスを、介護保険制度にないサービスを、障がい福祉サービスで補うと理解しています。

(委 員) このプランの作成については、65歳以上の方は対象となっていないということですか。

(会 長)あくまでも基本的には、65歳未満の方が対象です。65歳以上の方も、場合によっては、障がい福祉サービスを利用されることもあります。

(委 員)台帳の登録について、優先順位を付け、整備を進めている状況です。

(委 員)医療受診について、子供を診ていただく医師を増やしてもらいたい。

(会 長)障がい児については、どうなのですか。

(事務局)障がい児も対象として、事業所をお願いしております。

(3) 平成28年度障害者差別解消法への対応状況について

事務局において、資料により説明をする。

(委 員)市職員への周知研修について、一般職員への研修に、どのような講師をお願いしたか、今後継続していくのか、お聞きします。

(事務局)主に精神障がいのある方を対象とした地域活動支援センターで、当事者でもあり、ピアサポートをされている方に講師をお願いし、障がいのある方の立場でのお話を中心に、お聞きしました。研修については、毎年継続して実施してまいりたいと思います。

(委 員)差別解消法についての相談ですが、4件の相談について、どのような対応をされたのか、さしさわりのない範囲で、お聞かせ願いたいと思います。

(事務局)4件の相談内容と対応について説明。

(委 員)雇用に係る差別については、ハローワークで対応しており、この4月から1件の事案がありました。

(委 員)養護学校においても、差別解消法が施行されるにあたって、合理的配慮等についての研修を重ねてきました。今のところ、学校関係の相談事例はなかったのですが、相談されていない事例があるのではないかと思います。これからも研修をし、支援ができるよう努めていきたいと思います。

(委 員)社協として児童館、児童センターについて関わっておりますが、学校関係者等と連携を図っております。また、発達障がい児の方の対応としまして、特別支援員2人を配置し、体制を整えております。

(委 員)発達障がいのお子さんも増えているので、各センターに専門の職員が配置されればと思います。

(委 員)障がい者差別や合理的配慮がなされていないことによる法的罰則はあるのですか。

(事務局)罰則はありません。差別等、解決が図れない場合は、関係諸官庁で指導することとなっております。

(4) 重症心身障がい児・者支援について

事務局において、資料により説明をする。

(委 員)アンケートの中で、回答者の最高年齢は何歳ですか。

(事務局)後日、委員さんにお伝えします。

(委 員)2/11にテレビで放映された番組が、このことに関係があり、とても参考になりました。

(委 員)重症心身障がい児・者の関係ですが、アンケートをとっても、少しずつは事業所の協力に

より改善されていますが、毎回、同じアンケートの回答となり、いっこうに変わらないと思います。現在、上田市つむぎの家が中心に担ってもらっていますが、切口を変えて、解決策を考えてほしいです。

(会 長) アンケートをとっても、改善されたことを示さないと意味がないので、是非、検討をお願いします。

(副会長) 地域生活支援拠点整備について、登録台帳に登録される方に対して、短期入所について、どのように説明されているのですか。

(会 長) 一般相談事業所において、説明しています。

(事務局) 定着支援台帳登録に関する文書等を利用して台帳登録について説明しています。また、短期入所については、日頃から、慣れてもらうための利用について、説明をしております

(5) 施設見学について

事務局において、資料により説明をする。

5 事務連絡

6 閉会

閉会后 障がい者支援施設見学